

令和5年2月16日

鳥羽小卒業生保護者 各位

鳥羽小学校長 松宮 弘明

卒業式におけるマスクの着用について

向春の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、テレビや新聞等で報道されているとおり、卒業式の教育的意義を考慮し、児童生徒及び教職員は、式典全体を通じてマスクを着用せずに出席することを基本とする旨の通知が文部科学省から出されました。また、県及び町教委からも、マスク着用に関する同様の指示が出ております。本校では、その指示及び基本方針を受け、下記の要領で卒業式を実施いたしますので、よろしくおねがいいたします。

記

- 1 卒業生及び教職員については、入退場、式辞・祝辞等、卒業証書授与の場面などについてはマスクを外すことを基本とします。ただし、マスクを外すことを強制するものではなく、不安などにより児童が着用を希望する場合は尊重し、着用の有無によって周囲の差別・偏見が生じないように配慮します。在校生においては、マスクの着脱が頻繁に起こることで混乱をきたすことを避けるため、原則的にマスクを着用して参加します。
- 2 来賓や保護者の皆様にはマスク着用をお願いするとともに、着席を基本とし、座席の間隔をとらせていただきます。参加人数の制限はしません。
- 3 校長や来賓等が壇上で式辞や祝辞等を述べるも際も、他の出席者と十分な身体的距離が確保できることから、マスクを外すこととします。
- 4 卒業証書が授与される際も卒業生はマスクを外します。卒業証書を授与する校長も外させていただきます。
- 5 国歌・校歌等の斉唱時は、児童及び教職員ともマスクを着用します。
- 6 卒業式の実施に当たっては、参加者に検温や咳エチケットをお願いし、換気や手の消毒、手洗い等の感染症対策を行います。
- 7 発熱や咽頭痛、咳等、普段と異なる症状があれば、参加を控えていただきます。

「卒業式におけるマスクの取扱いに関する基本的な考え方について（通知）」

文部科学省HPより

【URL】

https://www.mext.go.jp/content/20230210-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf



【QRコード】